

九州の運輸・観光行政

2022



運輸と観光で九州の元気を創ります
国土交通省 九州運輸局
Kyushu District Transport Bureau



運輸の安全・安心の確保

輸送の安全を確保し、安心して利用できるよう運輸の安全施策に取り組んでいます。また、国の機関として広域的な観点から、被災地への応急対策、早期復旧などの防災・減災対策の強化に取り組んでいます。

観光による地域振興

地域社会を支える観光関連産業や観光地域づくりに関する取組を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症による需要の変化を的確に捉え、国内観光需要を創出し、インバウンドの段階的回復を目指します。

持続可能な地域公共交通の実現

地域公共交通は地域住民、観光客の交通手段として必要不可欠なものであります。公共交通機関による移動の円滑化と利便性の向上のため、輸送サービスの維持・活性化への取組を進めています。

人材確保と生産性の向上

運転者や技術者の高齢化や技能者不足が深刻化しています。運輸業・造船業等への人材確保・育成に向けた取組を推進するとともに、生産性の向上の支援に取り組んでいます。

九州運輸局のSNS



ホームページ



Twitter



Instagram

表紙写真
左上より

- 福岡県：高良大社（久留米市）
- 熊本県：青井阿蘇神社（人吉市）
- 長崎県：稻佐山夜景（長崎市）

- 佐賀県：唐津城（唐津市）
- 大分県：富貴寺の紅葉（豊後高田市）
- 宮崎県：サンメッセ日南（日南市）
- 鹿児島県：奄美マングローブパーク（奄美市）

九州運輸局のキャッチフレーズ

「運輸と観光で九州の元気を創ります」

運輸と観光事業の発展が九州全体の発展に重要な要素であることを、「元気」と「創る」という柔らかい言葉で表現しています。

九州運輸局のロゴマーク

- 管轄する各県をブロックですっきり表現し、一体となった各地域を「九州運輸局」が支えています。
- エクスクラメーションマークは、職員が様々なアイデアや情報を発信していることを表現しています。
- ブロックの色は、虹色をベースに次のイメージで各県に割り当てています。



九州運輸局

- : 山笠など元気な祭り(福岡県)
- : 海の幸の宝庫玄界灘(佐賀県)
- : 異国情緒漂う長崎(長崎県)
- : 火の国熊本(熊本県)
- : 名産のかぼすや豊かな大自然(大分県)
- : 燐々と注ぐ太陽(宮崎県)
- : 雄大な錦江湾(鹿児島県)
- : 海上交通の要衝関門海峡と海事産業

国土交通省九州運輸・観光クリエーター制度

九州運輸局のキャッチフレーズである『運輸と観光で九州の元気を創ります』をより進めるため、「国土交通省九州運輸・観光クリエーター」として任命し、様々な取組を応援してもらう制度を 2022 年に創りました。第三者目線で新たな魅力を創造し、自身の媒体も含めて情報発信をしてもらうなど、広報業務の拡充に取り組んでいます。

国土交通省九州運輸・観光クリエーターの活動例

2022.2.24

長崎トワイライトクルーズ

杉浦琴乃さん(元ミス日本「海の日」)に委嘱

MCとして、クルーズイベントの円滑な進行やイベント参画を通じて海や船の楽しさ・魅力を発信しました。



2022.3.18

運輸・観光 女性活躍促進セミナー

長崎真友子さん(株式会社 Cheering 代表取締役)に委嘱

MCとして、セミナーの円滑な進行、講演者の知見の引き出し、聴講者に女性活躍促進に向けた着目点の提供を行いました。



運輸の安全・安心の確保

運輸安全マネジメント

事故等の発生を未然に防止し安全を確保するため、鉄道、自動車、海事関係事業者に対して運輸安全マネジメント評価を実施し、事業者の安全管理体制の構築や改善状況に対して評価・助言を行っています。

新型コロナウイルスの影響への対応

新型コロナウイルスの影響により大きな打撃を受けている運送事業者へ向けて、感染拡大防止対策の支援を行い、安全・安心を前提とした人流拡大に向けて取り組んでいます。



サーモグラフィーカメラの設置

鉄道等の安全確保

保安監査、鉄道事故調査等の体制を強化するとともに、事業者に対する情報提供及び安全指導を行っています。

また、施設完成時の検査のほか施設変更認可時の審査及び年末年始の輸送等に関する安全総点検などを通じ、施設の保守管理及び安全確保の指導監督を行っています。



施設の完成検査

自動車の安全確保

検査、街頭検査、点検整備

[検査] 検査場では、保安基準への適合性を一定期間毎にチェック（車検）しています。近年急速に開発・活用が進む自動ブレーキなど自動車の技術革新に対応するため、車載式故障診断装置（OBD）を用いた検査についても令和6年10月からの開始に向け準備を進めています。

[街頭検査] 不正改造車や無車検、不正軽油の使用等を排除するため、警察等と連携して街頭検査を実施しています。また、増加している車輪脱落事故を抑止するため、街頭での指導を計画しています。

[点検整備推進運動] 自動車の使用者へ、点検整備の重要性について啓発しています。

表示例



<故障診断装置を用いた検査>



<街頭検査>



<自動車点検整備推進運動>

事業用自動車の安全確保

[安全プラン 2025]

依然として発生している自動車運送事業者における飲酒運転や健康起因事故等への対策として、重傷者数や各業態の特徴的な事故に対する削減目標を定め、目標達成に向けた取組を実施していきます。

事故の削減目標	
[全体目標]	[各業態の個別目標]
① 死者数 22人以下、バス・タクシーの乗客死者数ゼロ	【トラック】追突事故件数 360件以下
② 重傷者数 217人以下	【乗合バス】車内事故件数 20件以下
③ 人身事故件数 2,020件以下	【貸切バス】乗客負傷事故件数 3件以下
④ 飲酒運転ゼロ	【タクシー】出会い頭衝突事故件数 140件以下

自動車運送事業者の監査

バス、タクシー、トラック運送事業者等に立ち入り監査や街頭取締り等を実施し、法令違反が確認された場合は厳正な行政処分を行う等、指導・監督に日々取り組んでいます。



トラックの過積載街頭取締り

自動車の登録

登録情報を管理することで自動車の保有実態の把握、犯罪防止及び自動車取引の安全確保など、くるま社会を支える基礎として機能しています。

地域の魅力を全国に発信する図柄入りナンバープレートを交付し、観光振興の一助となることを目指します。

電子的な書き換えが出来る新たな車検証（電子車検証）の仕様が決まり、令和5年1月から順次更新していく予定です。



新(電子)車検証のイメージ(ICタグ付きA6サイズ)

船舶の安全確保

検査・測度・登録

船舶の構造や設備についての検査を実施しています。

海事に関する諸制度の基準として用いられる総トン数算出のため、船舶を測度し、船舶の登録及び船舶国籍証書の交付を行っています。



船舶の検査

立入検査・安全指導

外国船舶の立入検査を実施し、国際基準に適合していない船舶の排除に努めています。

日本船舶については、安全総点検、法令に基づく監査及び運航管理者や乗組員を対象とした講習会を開催することにより、安全指導を行っています。

小型船舶については、操縦者へ法令遵守の励行や船舶検査受検などの周知啓発を行っています。



安全総点検

船員の雇入、海技資格、水先人

船員手帳の交付や各種資格の認定等のほか、船員の雇入時には船舶の運航に必要な資格や労働条件等を確認しています。

また、海技士国家試験の実施、海技免状及び小型船舶操縦免許証の交付、並びに水先人の国家試験実施、水先免状の交付、水先人会の監督等を行っています。



船員の雇入等の届出手続き

運輸の安全・安心の確保

防災・減災対策

近年、自然災害が頻発化・激甚化しており、九州でも豪雨や台風による被害が発生しています。このような災害発生時には災害対策本部を立ち上げ、地方公共団体へ職員の派遣や支援を行っています。

令和3年も出水期の大河、台風等による被害に対し、職員の派遣を行うなど、被災者支援の各種取組を行いましたが、災害対応のさらなる迅速化に向け、地方公共団体や関係団体・事業者と顔の見える関係を構築し、防災体制の連携強化に取り組みます。

運輸防災マネジメント

◆ 運輸防災マネジメントの更なる推進

令和2年に策定された「運輸防災マネジメント指針」を踏まえ、事業者の防災や事業継続の取組に対する評価・助言を行い改善を促すとともに、セミナー・ワークショップを実施し、災害対応力の更なる向上を図ります。



防災マネジメントセミナーを開催
(オンライン)

災害時の対応

◆ 物資輸送への協力

緊急支援物資輸送の「民間物資拠点」の状況を把握し、拠点リストの地方公共団体への提供や物資輸送に関する助言を行うなど、災害時に円滑な物資輸送が行われるための取組を進めています。

◆ 輸送に関する協力

被災した公共交通機関の代替輸送に関する交通事業者等との連絡・調整や、船舶の旅客定員の臨時増加等の関係法令の弾力的な運用等、輸送に関する協力をしています。

◆ 観光関係者との連絡調整

避難者の受け入れが可能な宿泊施設に関する情報提供など、被災自治体や観光関係者との連絡調整を行っています。

◆ 災害関係情報を発信

ホームページやSNSを活用し、災害に関する情報、訪日外国人旅行者に向けた注意喚起及び災害時に役立つツール等の情報を発信しています。



九州のりもの info.com では、九州の交通事業者の運行（航）情報を提供しています。英語でも発信しており、災害時には運休状況を確認できます。

災害からの復旧・復興

◆ 被災した施設の早期復旧に向けた技術的支援

災害により被災した鉄道等の施設の早期復旧に向け関係者間で連携し技術的支援を行っています。



被災した鉄道の現地調査

◆ 観光地の風評被害払拭のための支援等

風評被害払拭のための情報発信や観光の面的復興に関する支援を行っています。



被災した観光地の関係者との意見交換

観光による地域振興

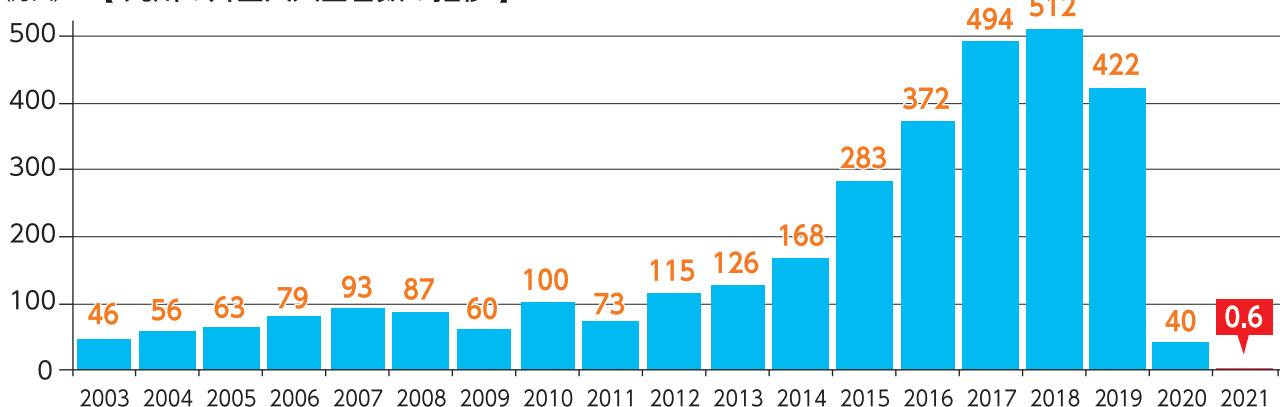
多様な国・地域の人々が訪れたくなる九州を目指して

九州観光の動向

九州は大陸に近いという地理的優位性や温泉・食・自然・文化・歴史など豊かな観光資源に恵まれ、我が国有数の観光地域としての地位を築いてきました。観光は、人口減少・少子高齢化が進むなか、我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であり、九州の強みを活かした観光地域づくりを通じ、国内外からの観光客誘致や地域活性化に大きな期待が集まっています。

近年、訪日外国人（インバウンド）の増加が九州観光の推進力となっていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、水際対策により大幅に減少しています。

(万人) 【九州の外国人入国者数の推移】



《出典》法務省「出入国管理統計」

一方、日本人旅行者については、コロナ禍における行動制限等の影響を受けつつも、県内旅行を支援する県民割等により、近場を旅行する「マイクロツーリズム」が広がりを見せています。九州で宿泊する日本人旅行者についてみると、コロナ禍以前の2019年は九州域内と九州域外でほぼ半々でしたが、コロナ禍では九州域内の割合が高まっています。

今後は、誰もが安全・安心かつ快適に九州観光を楽しめるよう、感染症対策を徹底しつつ、地域に埋もれている観光資源の発掘・磨き上げや、インバウンド再開を見据えた受入環境の整備等、必要な取組を推進していきます。

【九州に宿泊する日本人旅行者の居住地割合の推移】



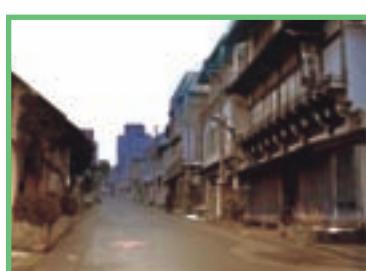
《出典》観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に九州運輸局作成

地域経済を支える観光関連産業への支援

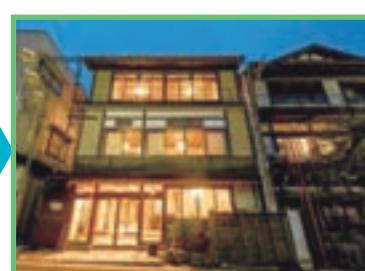
新型コロナウイルス感染症の長期化により深刻な影響を受けている観光地・観光関連産業の存続のため、GoToトラベル事業等の観光需要喚起策に加え、感染症対策への支援、宿泊施設のリニューアルや景観を損ねている廃屋の撤去等による魅力ある観光地への再生・高付加価値化、デジタル技術の活用による観光関連産業の変革・生産性向上、観光施設のバリアフリー化等に取り組んでいます。



検温・消毒機器の設置



宿泊施設の改修や廃屋の撤去等による観光地としての魅力向上



バリアフリーに対応したトイレの整備

観光による地域振興

国際競争力の高い魅力ある観光地域づくり

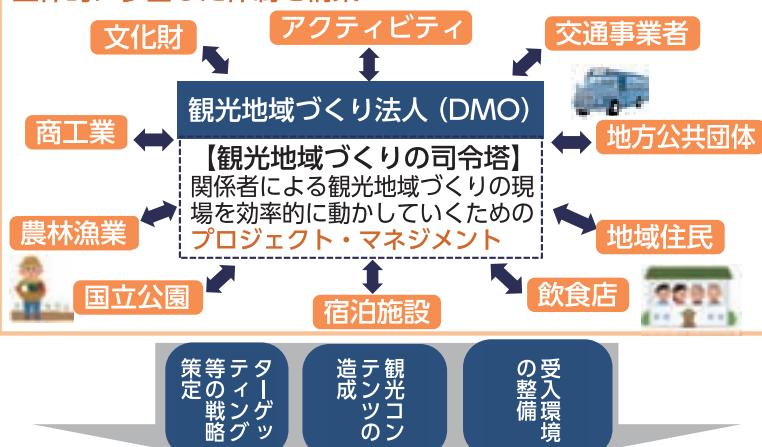
観光地域づくり法人（DMO）の形成・確立

「観光地域づくり法人（DMO：Destination Management/Marketing Organization）」は、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの舵取り役です。

観光立国の基本理念である「住んでよし、訪れてよし」を実現するため、九州におけるDMOの形成・確立を促進し、DMOによる戦略策定、観光コンテンツの造成、旅行商品の流通環境整備、情報発信等の取組を支援しています。

地域の関係者を巻き込んだ体制の構築

観光地域づくり法人（DMO）を中心とし、地域の関係者が主体的に参画した体制を構築



地方誘客・旅行消費拡大

地域の「稼げる」看板商品の創出促進

地方公共団体、DMO、民間事業者等の地域の関係者が連携して実施する自然、食、歴史、文化、芸術、生業、交通等の地域ならではの観光資源を活用したコンテンツの造成から販路開拓までを一貫して支援しています。

体験型観光コンテンツの造成

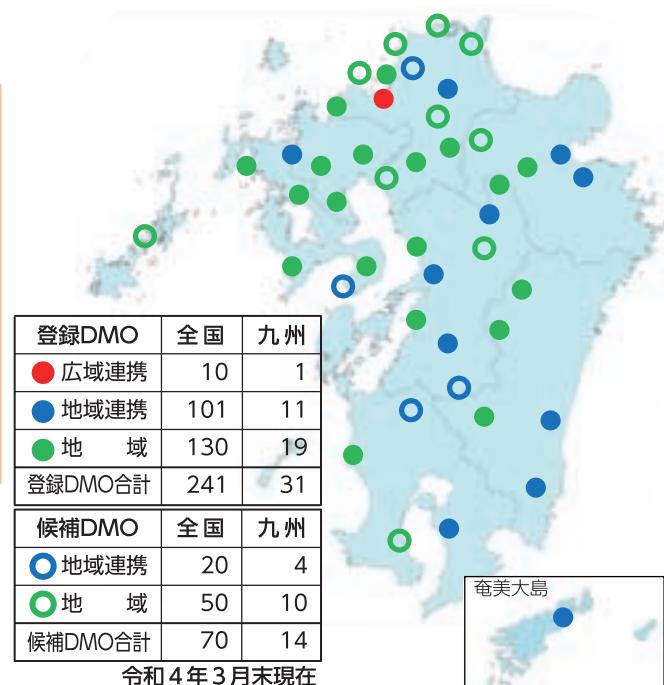
アフターコロナを見据え、密を避け、日本の本質を深く体験・体感する「アドベンチャーリズム」（自然・文化・アクティビティ）など、長期滞在・高付加価値の体験型観光コンテンツの造成やガイド人材の育成等を支援しています。

サステナブルな観光に向けて

世界的に「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）」への関心が高まっている中、地域本来の生活（生業）・自然環境・文化等を保全しつつ、それらの魅力を体験してもらうサステナブルな観光を推進していきます。

海事観光の推進

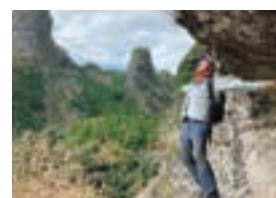
より多くの人々にとって海や船がさらに「楽しく身近な存在」になることを願い、「海に行く」「船に乗る」「海を知る」につながるイベントや魅力的な情報発信、海事観光の充実などを官民一体で推進していきます。



真名井の滝(宮崎県高千穂町)



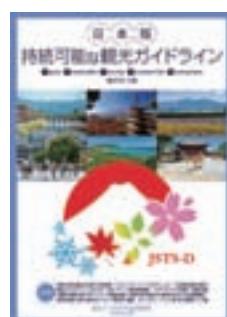
藍染体験@藍生庵(久留米市)



アドベンチャーリズム
@大不動岩屋(国東市)



座禅・寺食体験@玉峰寺
(長崎県南島原市)



日本版持続可能な観光
ガイドライン(JSTS-D)



草原の野焼き
(阿蘇地域)

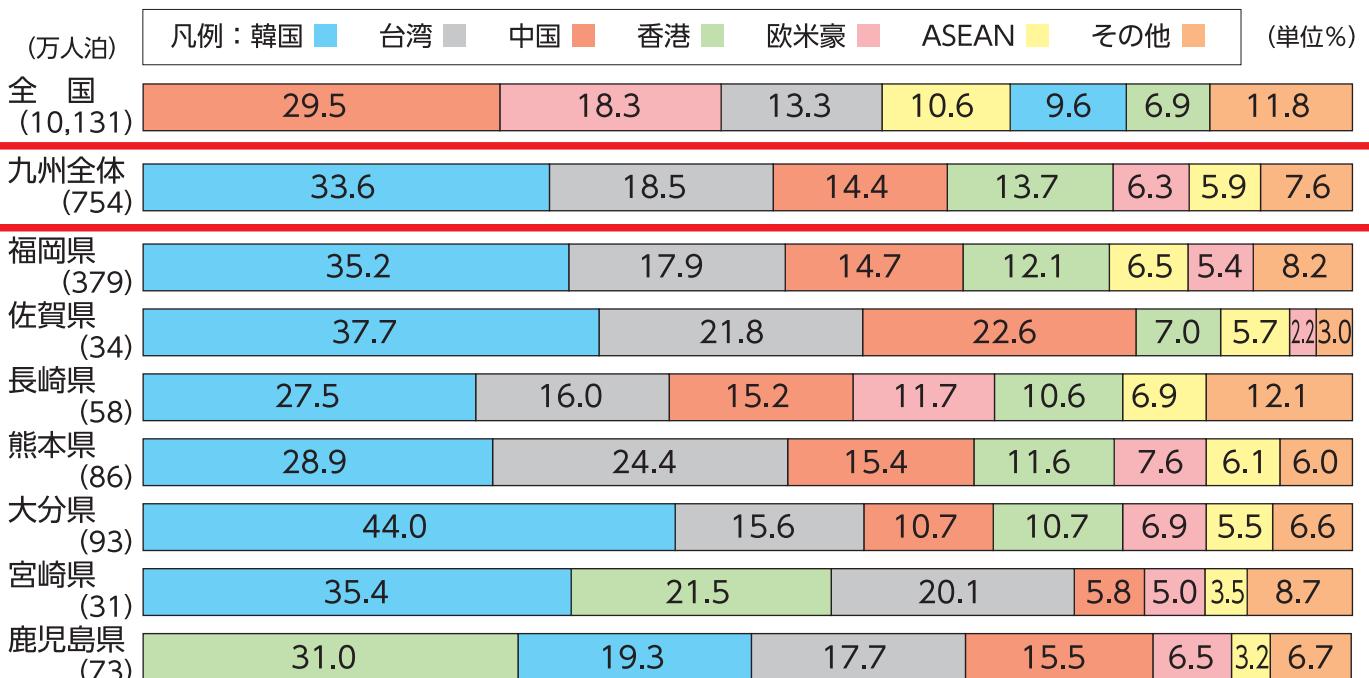


世界新三大夜景へ紛ぐ
長崎トワイライトクルーズ

国際交流の再開に向けた新たなニーズ・市場の開拓

インバウンドの受入環境整備

【コロナ禍以前の外国人宿泊者の構成比(2019年)】



注) 2019年確定値 県別における宿泊数上位6ヶ国(地域)の構成比を表している。

「欧米豪」…アメリカ、カナダ、イギリス、ドイツ、フランス、ロシア、オーストラリア、イタリア、スペイン

「ASEAN」…シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピン

《出典》観光庁「宿泊旅行統計調査」(従業員数10人以上の施設に対する調査)

コロナ禍以前の九州における外国人宿泊者は、韓国、台湾、中国、香港で約8割を占めており、欧米豪やASEAN諸国も一定の割合を占める全国平均と比べ、東アジアの割合が高くなっています。

欧米豪からのインバウンドは、一般に、滞在期間が長く、旅行消費額も大きいという特徴があります。九州においてもインバウンドの多様化を図るために、各地方自治体やDMO、JNTO(日本政府観光局)と連携し、誘客のターゲットとする国・客層に応じた訪日プロモーションを実施しています。あわせて、段階的な国際交流の回復に備え、旅行者がストレスフリーで快適に旅行を満喫できるよう、観光施設での多言語化対応、キャッシュレス決済や無料Wi-Fi環境の整備等を支援しています。

このように、国内はもとよりアジア、そして欧米豪からの誘客に取り組み、九州への来訪者の増加、さらには滞在期間の長期化やリピーター化、旅行消費額の増大につなげ、観光先進国・九州の実現を目指します。

九州運輸局による海外向け訪日プロモーション



台湾国際旅行博で九州PRブースを出展
(特に人気の高かったブースに贈られる
最優秀人気賞を受賞)



韓国・ソウルで現地旅行会社との
商談会やセミナーを開催



コロナ禍では、日本在住のインフル
エンサーや海外メディア等を招請し、
SNS等による情報発信を実施

持続可能な地域公共交通の実現

地域公共交通の現状

地域公共交通は、高齢者・通学者など地域住民や地域を訪れた観光客の交通手段として必要不可欠なものです。しかし、現在の地域公共交通は、人口減少による利用者減、新型コロナウイルス感染症の影響等により、危機的な状況におかれています。



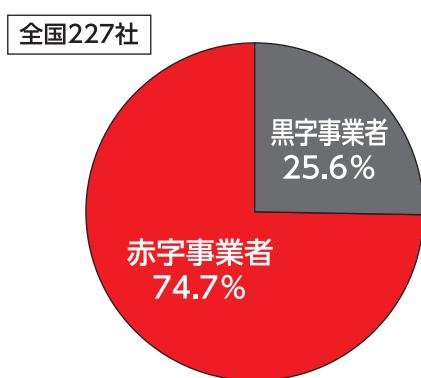
公共交通利用促進キャラクター
「のりたろう」

危機的な状況に瀕する地方部の公共交通

地方部では人口減少等を背景とした利用者の継続的な減少により公共交通事業者の収支は悪化しており、一般路線バス事業では、全国で74.7%、九州では86.5%の事業者が赤字となっています。

さらに、最近では新型コロナウイルス感染症による影響も重なったことで、九州の大半の交通モードで利用者はピーク時の半分以下、運送収入は令和元年度から2~7割減少しています。

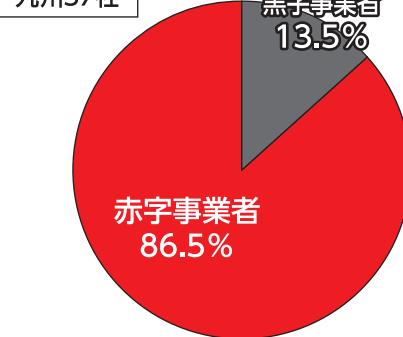
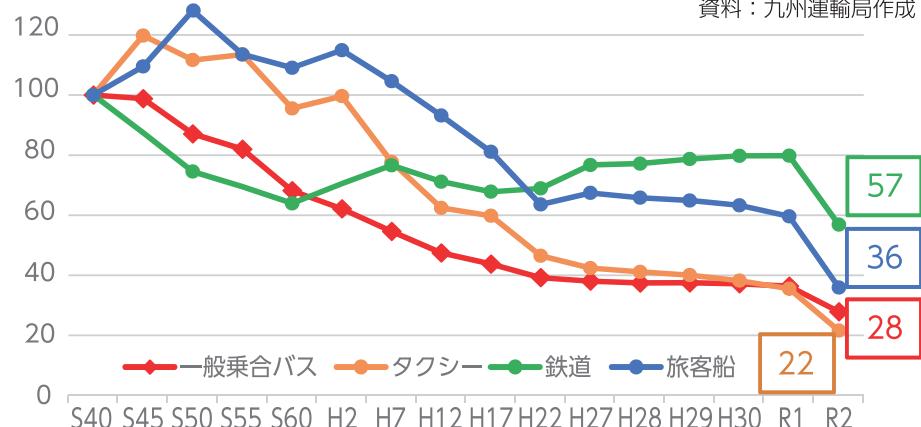
【令和元年度の一般路線バス事業者（保有車両数30両以上）の収支状況】



資料：国土交通省自動車局作成

【九州地方のモード別輸送人員の推移(昭和40年を100とした場合)】

資料：九州運輸局作成



資料：九州運輸局作成

【コロナ前(R1)と比較した場合の九州の各交通モードの運送収入(単位：百万円)】



資料：九州運輸局公表資料より抜粋

昨今の状況を踏まえた持続可能な地域公共交通を実現する必要

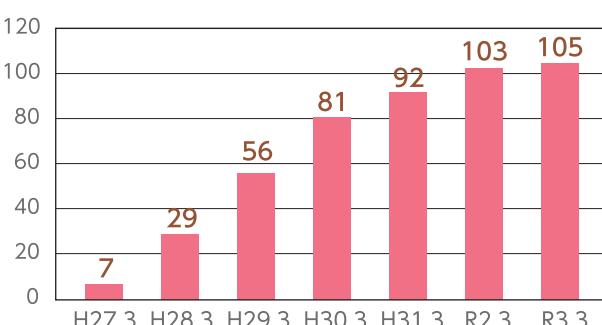
地域交通のマスターplan『地域公共交通計画』作成の推進

持続可能な地域公共交通を実現するためには、各地域で戦略を持って計画的に取り組んでいくことが重要です。

国土交通省では、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通計画の策定を推進しており、九州では100を超える地方公共団体において策定済みです。

九州運輸局では、全ての地方公共団体において地域公共交通計画が策定されるよう、地域の事情に寄り添った取組を今後も実施していきます。

【九州地方における地域公共交通計画策定数の推移】



『競争』から『協調』、そして『共創』へ

持続可能な地域公共交通の実現のためには、これまで競争関係にあった公共交通事業者間においても、『協調』による互いの長所を生かした交通ネットワークの整備、そして『共創』による新たな付加価値の創出を実現していくことが求められます。

MaaSアプリを活用した公共交通事業者間の連携強化

九州地方では、MaaS (Mobility as a Service : アプリにより検索・予約・決済を一括で行うサービス) を活用して、公共交通事業者間の連携を促す取組が積極的に行われています。

MaaS の導入を行う公共交通事業者等の取組に対し助言・財政的な支援を行っています。

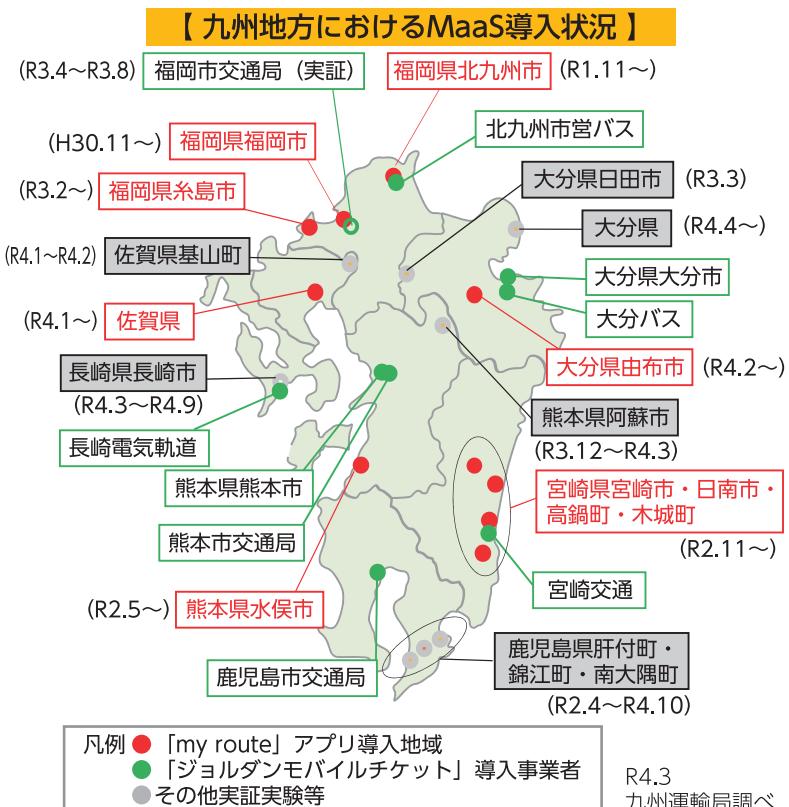
【MaaSで繋がる公共交通事業者の『輪』】



九州産交バス×JR九州×TaKuRoo JR九州×宮崎交通



JR九州×西日本鉄道 JR九州×第一交通産業



独占禁止法特例法を活用した公共交通事業者間の連携強化

令和2年11月、独占禁止法により禁止されていた事業者間でのダイヤ調整や路線移譲、運賃調整等を実現するための新制度（独占禁止法特例法）が創設され、**地域のバス事業者等による共同経営**が可能となりました。

九州の事例

・熊本市（全国初）
・長崎市（5例目）



全国5例のうち
2例が九州に！



今後も『共同経営先進地』である九州地方での取組に、全国から注目が集まっています。

【熊本市】バス5社による共同経営を実現(R3.3)

特例法を活用することで可能になる取組例

運行回数、運行系統の調整

利用者の利便性向上のため、便数・路線の減少・固定化などを伴う事業者間での運行回数（ダイヤ）、運行系統（路線）の調整を可能とする。

【等間隔運行のイメージ】



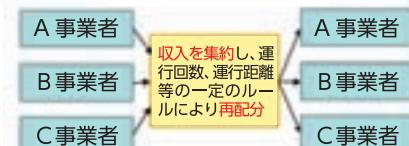
【ハブ・アンド・スプークのイメージ】



運賃・料金の調整

等間隔運行、ハブ・アンド・スプーク型のネットワーク再編等に併せ、各事業者の運賃収入を一旦集約（プール）した上で運行回数、運行距離等の一定のルールに応じて再分配する「運賃プール」など、事業者間での運賃・料金の調整を可能とする。

【運賃プールのイメージ】



持続可能な地域公共交通の実現

最先端技術を生かした新モビリティサービス導入の推進

近年、**最先端技術を活用した新しいモビリティサービス**が誕生しています。これからの公共交通体系を描く上では、既存のサービスに加え、**新たなサービスを地域のニーズに合わせて組み込んでいく必要があります**。このような新サービスの導入支援を行っています。

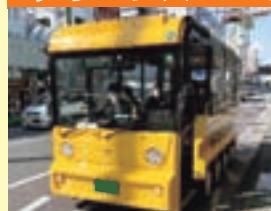
いろいろなモビリティサービス

AIオンデマンド交通



AI 分析や需要予測により、効率的な車両の配車、運行ルートの設定等をリアルタイムに行うサービス

グリーンスローモビリティ



時速 20km 未満で走る
4人乗り以上の
電動モビリティ

バリアフリー施策の推進

誰にとっても利用しやすく**デザインする**という考え方（ユニバーサルデザイン）を踏まえた総合的なバリアフリー施策を推進しています。

施設・車両等のバリアフリー化

- バリアフリー法の基本方針における目標達成に向け、自治体、交通事業者をはじめとする施設設置管理者等と連携し、バリアフリー化を推進



鉄道駅のバリアフリー化

心のバリアフリー

- 高齢者・障がい者の疑似体験・介助体験を行う「バリアフリー教室」を通じ、誰もがごく自然にサポートできる共生社会の実現



バリアフリー教室

地域における重点的・一体的なバリアフリー化

- 市町村が策定するバリアフリーマスターplanや基本構想の推進のため、関係法令や補助制度について情報提供を実施

各機関との連携した取組

- 他の国の機関や自治体と連携して「移動等円滑化評価会議九州分科会」を設置し、現状・課題の評価を実施
- 九州各県のバリアフリーツアーセンターによる「九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会」を設置し、ツアーセンター相互の情報共有、ネットワーク化を推進

新たな課題への挑戦 一運輸分野におけるカーボンニュートラルの実現一

持続可能性の観点からは、交通分野においても環境への配慮が重要です。2050年カーボンニュートラルの実現するため、九州運輸局においても、「**国土交通グリーンチャレンジ**（令和3年7月）」に記載された**施策・プロジェクトの実行**に取り組んでいきます。

次世代自動車の普及促進

概要	【第Ⅰ段階】 市場に導入された初期段階で、価格高騰期にあり、積極的な支援が必要	【第Ⅱ段階】 車種ラインナップが充実し競争が生まれ、通常車両との価格差が低減	【第Ⅲ段階】 通常車両との価格差がさらに低減し、本格的普及の初期段階に到達(支援の最終段階)
補助上限	車両・充電設備等価格の1／3	車両・充電設備等価格の1／4～1／5	通常車両との差額の1／3
対象車両	燃料電池タクシー、電気バス、プラグインハイブリッドバス、超小型モビリティ	電気タクシー、電気トラック(バン)、プラグインハイブリッドタクシー	ハイブリッドバス、天然ガスバス、ハイブリッドトラック、天然ガストラック

人材確保と生産性の向上

地域を支える産業の担い手の確保・育成等

交通の担い手である運転手や整備士、船員や造船等の技術者の高齢化や技能者不足の状況に鑑み、運輸業・観光業等における人材確保・育成に向けて、若年労働者や女性活躍の場に関する関係業界の取組を支援・推進しています。

運輸・観光における女性の活躍促進

セミナーの開催やガイドライン策定などを通じ女性が働きやすい職場環境づくりの普及促進の取組を支援しています。



自動車運転手・自動車整備士

高等学校等を訪問し、運転手・整備士の魅力についてPRしています。

将来の自動車整備士を目指してもらうため、「子ども整備士体験」の取組を実施しています。



子ども
整備士体験

海事産業の次世代人材育成

小・中学生や工業高校生等を対象とした海事産業見学会、水産系高校生のフェリーでのインターンシップ、船員就職希望者への船員就業フェアなどを開催しています。



海事産業
見学会

物流人材育成

将来の「物流業界」を担う人材発掘に繋げるため大学や物流業界と連携し、物流講座や特別課外授業（座学・施設見学・事業者と学生の意見交換会）を行っています。



大学での
物流講座

トラック運転者の労働環境整備

「働きやすい職場認証制度」により、運転者への就職を促進するとともに、より働きやすい労働条件・労働環境の実現を図っています。また、トラック運送業における取引の適正化を通じた運転者の労働条件の改善を図るため、「標準的な運賃」制度の普及・促進に取り組んでいます。



認証マーク



人材確保と生産性の向上

生産性向上の支援

新型車両・船舶の開発、導入支援や生産体制の見直し、物流効率化など生産性向上の各種支援を行っています。

生産性向上のための新型車両・船舶の導入

運転手や船員不足対策の一環として、一度に大量の人を運ぶことができる「連節バス」や「自動運転（操縦）技術を活用した車両（船舶）」を導入する際の技術的指導や認定を行っています。



連節バス



自動運転車両



世界初の大型フェリーの無人運航実証船「それいゆ」

海事産業における生産性向上の支援

造船業・海運業の競争力強化・生産性向上、船員の働き方改革等を目指す「海事産業強化法（令和3年5月公布）」に基づき、共同事業の実施や事業再編、生産体制の見直し、次世代新技術の開発の支援や、内航海運の取引環境改善など、海事産業全体で好循環を生み出すための取組を推進しています。

<共同での設計・営業・建造>

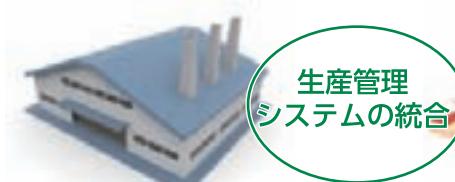
大規模ロット対応、新鋭技術の搭載
など船主のニーズに対応



LNG 燃料コンテナ船

<生産体制の抜本見直し>

拠点ごとの役割を明確化し、複数拠点を一体運用



拠点 A：ブロック製造



拠点 B：組立、艤装

物流効率化の取組

物流産業における労働力不足を背景として、輸送や保管、荷捌き、流通加工を事業者間で連携して一体的に行うなど物流分野における省力化を支援しています。

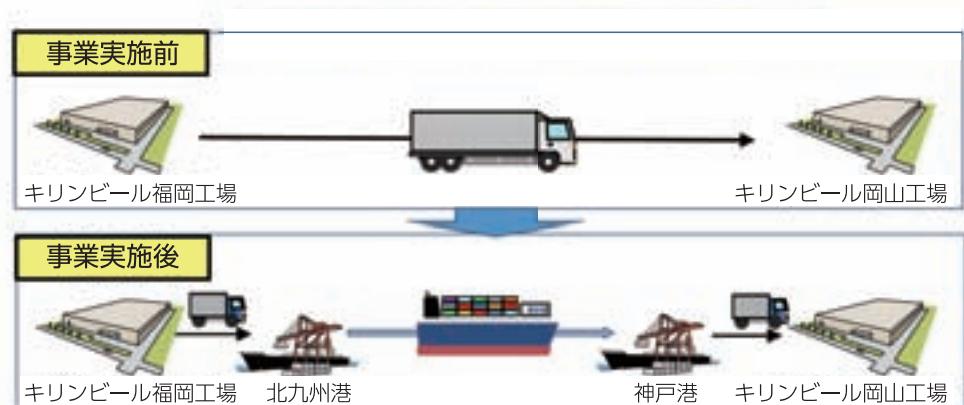
【令和3年度事業例】大麦輸送のモーダルシフト

【事業内容】

大麦の穀物専用ダンプ車両を使用した陸上輸送（距離約500 km）から、20ft海上コンテナと同サイズの改造専用コンテナを使用したコンテナ船での海上輸送へモーダルシフトを行う

【効 果】

トラックドライバーの長時間労働の抑制に寄与している



九州運輸局の主な業務内容

総務部	総務課	総合調整、情報公開
	人事課	職員の人事
	会計課	予算・財産関係
	安全防災・危機管理課	安全・防災・危機管理
	広報対策官	広報
交通政策部	交通企画課	交通政策全般
	環境・物流課	交通環境対策、物流、倉庫業
	バリアフリー推進課	バリアフリー推進、行政相談
観光部	観光企画課	総合企画調整、受入環境整備
	国際観光課	国際観光振興
	観光地域振興課	観光地域づくり
鉄道部	計画課	鉄軌道事業の許認可
	技術・防災課	施設の許認可・検査・監査
	安全指導課	事故の調査分析・再発防止
	鉄道安全監査官	鉄軌道事業の監査・指導
自動車交通部	旅客第一課	バスの許認可
	旅客第二課	タクシーの許認可
	貨物課	トラックの許認可
	自動車監査官	自動車運送事業の指導監督
自動車技術安全部	管理課	自動車の登録
	整備課	自動車の点検整備
	保安・環境課	運送事業の安全対策
	技術課	自動車の基準緩和認定
海事振興部	旅客課	旅客航路事業の許認可
	貨物課	内航海運業の登録
	港運課	港湾運送事業の許認可
	船舶産業課	造船業関係、モーターボート競争
	船員労政課	船員の職業紹介
海上安全環境部	監理課	船舶の登録及び油賠法事務
	船舶安全環境課	船舶・船用品の検査事務
	船員労働環境課	船員の労働条件の届出
	海技資格課	海技免状の交付
	運航労務監理官	船舶・船員の監督・監査・指導
	船舶検査官	船舶・船用品の検査・審査
	船舶測度官	船舶の総トン数の測度
	海技試験官	海技士国家試験
	外国船舶監督官	外国船舶の監督

運輸支局	自動車検査登録事務所	海事事務所
交通・観光施策、運輸事業監督、自動車・船舶の検査・登録、船員の雇用・労働環境施策	自動車の検査、登録	海運事業監督、船舶の検査・登録、船員の雇用・労働環境施策

九州運輸局及び運輸支局等の所在地

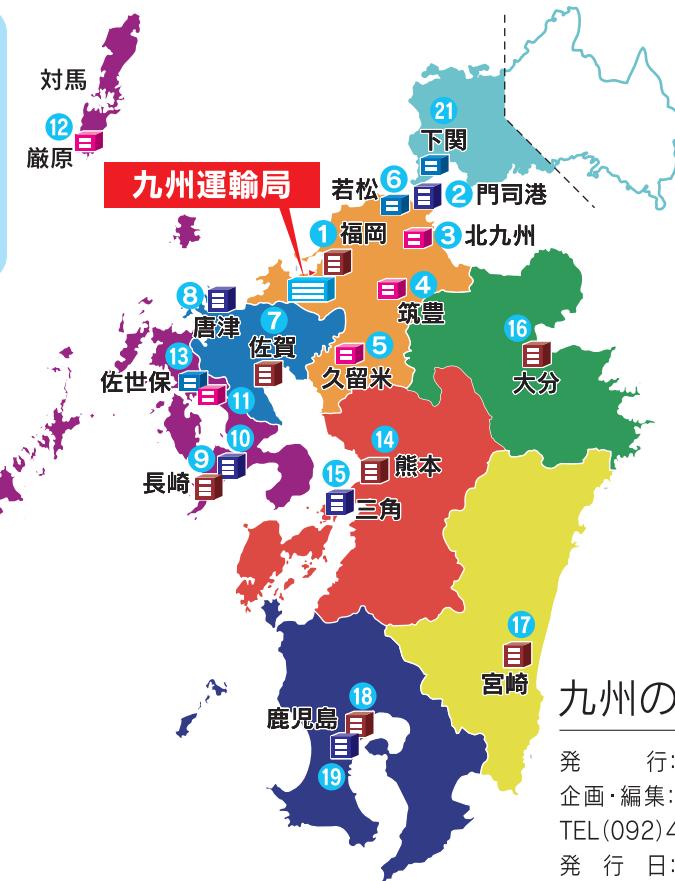
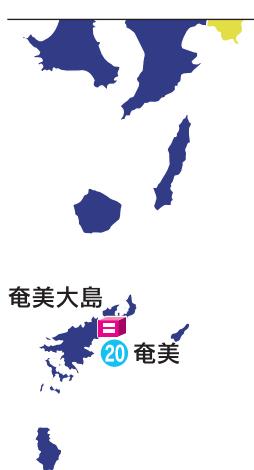
九州運輸局 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11-1

◎総務部 TEL092-472-2312
◎交通政策部 TEL092-472-2315
◎観光部 TEL092-472-2330

◎鉄道部 TEL092-472-4051
◎自動車交通部 TEL092-472-2521
◎自動車技術安全部 TEL092-472-2536

◎海事振興部 TEL092-472-3155
◎海上安全環境部 TEL092-472-3173

- | | |
|---|---|
| ① 福岡運輸支局 本庁舎
〒813-8577 福岡市東区千早3丁目10-40 TEL092-673-1190 | ⑫ 厳原自動車検査登録事務所
〒817-0032 長崎県対馬市厳原町久田645-8 TEL0920-52-0829 |
| ② 福岡運輸支局 門司港庁舎
〒801-8585 北九州市門司区西海岸1-3-10 TEL093-322-2700 | ⑬ 佐世保海事事務所
〒857-0852 佐世保市干尽町4-1 TEL0956-31-6165 |
| ③ 北九州自動車検査登録事務所
〒800-0211 北九州市小倉南区新曾根4-1 TEL050-5540-2079 | ⑭ 熊本運輸支局 本庁舎
〒862-0901 熊本市東区東町4丁目14-35 TEL096-369-3188 |
| ④ 筑豊自動車検査登録事務所
〒820-0115 福岡県飯塚市仁保23-39 TEL050-5540-2080 | ⑮ 熊本運輸支局 三角庁舎
〒869-3207 熊本県宇城市三角町三角浦1160-20 TEL0964-52-2069 |
| ⑤ 久留米自動車検査登録事務所
〒830-0052 久留米市上津町2203-290 TEL0942-21-9291 | ⑯ 大分運輸支局
〒870-0906 大分市大州浜1丁目1-45 TEL097-558-2235 |
| ⑥ 若松海事事務所
〒808-0034 北九州市若松区本町1丁目14-12 TEL093-751-8111 | ⑰ 宮崎運輸支局
〒880-0925 宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-3 TEL0985-51-3824 |
| ⑦ 佐賀運輸支局 本庁舎
〒849-0928 佐賀市若桟2丁目7-8 TEL0952-30-7271 | ⑱ 鹿児島運輸支局 本庁舎
〒892-0812 鹿児島市浜町2-5-1 TEL099-222-5660 |
| ⑧ 佐賀運輸支局 唐津庁舎
〒847-0861 唐津市二夕子3丁目214-6 TEL0955-72-3009 | ⑲ 鹿児島運輸支局 谷山港庁舎
〒891-0131 鹿児島市谷山港2丁目4-1 TEL099-261-9191 |
| ⑨ 長崎運輸支局 本庁舎
〒850-0921 長崎市松が枝町7-29 TEL095-822-0010 | ⑳ 奄美自動車検査登録事務所
〒894-0007 奄美市名瀬と光町12-1 TEL0997-52-0757 |
| ⑩ 長崎運輸支局 東長崎庁舎
〒851-0103 長崎市中里町1368 TEL095-839-4747 | ㉑ 下関海事事務所
〒750-0066 下関市東大和町1丁目7-1 TEL083-266-7151 |
| ⑪ 佐世保自動車検査登録事務所
〒857-1171 佐世保市沖新町5-5 TEL0956-31-8048 | |



グリーン適正 (A)

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす紙を使用し、かつ、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料「Aランク」のみを用いて作製しています。

九州の運輸・観光行政2022

発行:国土交通省九州運輸局
企画・編集:九州運輸局総務部
TEL(092)472-2312
発行日:2022年6月

